令和元年度第１回唐津市男女共同参画推進協議会　議事録

1. **開催日時**　令和元年　5 月 28 日（火）14:00-16:20
2. **開催場所**　大手口別館　5 階会議室
3. **出席者**

《委員》池田会長、石山委員、浦郷委員、斧山委員、久保委員、合田委員、竹永委員、田坂委員、田代委員、中島委員、能隅委員、松本委員、吉村委員

《市職員》阿蘇未来創生部長、男女参画女性活躍推進課　船岡課長、森係長

4. **欠席者**

《委員》坂口委員、谷口委員

5. **傍聴者**　1 人
6. **会議次第**

(1)開会

(2)未来創生部長あいさつ

(3)会長あいさつ

(4)議事

①唐津市男女共同参画行動計画（第３次）令和元年度実施計画（案）について

②唐津市の男女共同参画の現状と課題について

（市民意識調査、企業アンケート調査、中学生意識調査の結果概要）

③唐津市男女共同参画行動計画（第４次）（案）について

(5)その他

(6)閉会

7. **審議の内容**

（事務局）　それでは、皆様お揃いになりましたので、ただいまより「唐津市男女共同参画推進協議会」を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めます男女参画女性活躍推進課の課長、船岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、坂口委員、谷口委員から欠席の連絡をいただいております。傍聴者はお１人です。

（事務局）　はじめに唐津市未来創生部長の阿蘇より挨拶申し上げます。

（未来創生部長）　皆様、こんにちは。未来創生部部長の阿蘇でございます。この会議は私が副部長のときの３年くらい前に会議に出席をいたしました。そのときも、いろいろな議論をしていただきました。改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは､唐津市男女共同参画推進協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。皆様には日頃から男女共同共同参画の推進につきまして、深い

ご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げたいと思います。また、多用にも関わらず昨年の10月から委員への就任をご快諾いただき、誠にありがとうございます。男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、少子高齢化と人口減少が進む中、社会情勢の変化に伴う課題を解決するためにも行政・市民・事業者などが一体となり取り組むべき最重要課題でございます。

本年4月7日に行われた佐賀県議会議員選挙は、女性候補者を増やすよう政党に求めた「政治分野の男女共同参画推進法」が昨年施行されて、初の県議会議員選挙となりました。過去最多の4名の女性が出馬され、佐賀市では新人の女性候補が1万票を超えてトップ当選を果たされました。また、現職の女性議員も7選を果たされております。県議会は、8年ぶりに女性議員が2名となっております。県議会でも新しい時代の風がみられるものだと思うところでございます。

また、国は男性中心を前提とする労働慣行等の改革と、女性の活躍推進、男女共同参画の視点での防災、女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みを改めて強調されているところでございます。本市におきましても、「第4次唐津市男女共同参画行動計画」の策定に向けて、取組を進めているところでございます。委員の皆様には、様々な角度から忌憚のないご意見・ご助言をいただけますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

（事務局）　次に、池田会長からご挨拶をお願いいたします。

（会　長）　皆様、こんにちは。今、部長より県議会議員に女性が増えましたということで、非常に喜ばしいことだと思います。私の記憶では、副知事も1名、女性になられたと思いますが、間違いないでしょうか。副知事、二人体制のうちの1人が女性になったという点でも、佐賀県自体でかなり大きく女性にスポットが当たり、女性もそこまで昇れるのだという大きな励みになる出来事だと、大変嬉しく思いました。

前回この会議の終わり間際に、「らしさ」の話が出たことが、私はとても気になっておりました。「男らしさ」、「女らしさ」というのは、やはり残すべきではないか、「らしさ」というものもある意味、必要ではないかという話が出ておりました。とてもとても気になっており「らしさ」って何だろうと考えはじめて、今日の会議を迎えました。そこで、皆様、これはトイレのマークというのはお分かりでしょうか。

ではこちら、とても小さいですけど、四角いものは非常口のマーク。これとこれ、スコップを持った人のマーク。上手に書けていませんが、工事現

場の「申し訳ございません」のお辞儀のマーク。さて、この中で決まっている色、これは何色じゃないといけないというものはありますか。（非常口のピクトグラムを指し）そう、これはたぶん法律で決まっているんですよね。非常口は必ず緑でなければならない。

ではこちら、トイレのマークはいかがでしょうか。決まっていますか。決めた方がいいですか。女性が赤、男性が青と決めた方がいいだろうという方…（挙手を求める）、ありがとうございます。こちら、女性は赤、男性は青もしくは黒と決めた方がいいというのは非常に合理的なご意見です。一時期、男性も女性も皆平等じゃないか、男性も女性も皆一緒だ、色分けするなんて差別だと考えられた時代がございました。男性も女性も両方茶色で塗られたトイレのマークが市内の公共施設にはあります。ただ、その施設では、こっちを向いたら（会長右を向く）女性トイレ、こっちを向いたら（会長左を向く）男子トイレですから、急を要する時に、「あっ」と見て、「こっちか」と分かるから大丈夫です。また、トイレは急を要して行くところで、非常口と同じです。非常口は逃げるときに、「あっあそこだ」と識別するための緑色。トイレも急を要して行くところでございますので、女性を赤で、男性を青や黒で塗ることは決して差別ではございません。合理的な理由に基づく、区別でございます。

「らしさ」の話に戻りまして、「女性らしさ」、「男性らしさ」というけれども、どんなに女性が男装をしたところで、どんなに男らしく振る舞ったところで、私たちには持って生まれた性別に基づく性差は、身体的特徴にも表れて、ホルモンバランスにも大きな違いがございます。そして、どんなに私たちが女性らしさをかなぐり捨てたところで、やっぱりその中に「らしさ」は残ります。女性らしくあれと強要するところに問題があって、私たちは特段「私は女」と思って人生を生きなくても、その立ち居振る舞いのどこかで女性らしさは出るし、どんなに「私は断固生理を拒否する」と言ったところで、月に１回やって来るものは必ずやって来る。

「らしさ」っていうものは、他者から求められるものではなく、私たちが望んで、「自分の中の女性らしさとはこう」、「私の中の私らしさとはこう」と自分が定めるものが「女性らしさ」であって、周りから「こういうものである」という強要されるものは、決して「らしさ」とは言いません。「女性らしさ」、「男性らしさ」っていうものは、やっぱりあるべきだと思う。それは、私たちが自分の中で持つべきものであって、周りから押し付けられるものではありません。それは、「らしさ」もそうだし、行動をこのようにあるべきと決められることもやはり「らしさ」の強要になります。

私、男女共同参画の活動を長く続けてきまして、最近随分と腹に据えか

ねる出来事が起こって参りました。色んな会議に参加をいたしますが、女性は常に副会長です。「どなたか、それぞれ互選で」って言われたら、初めて集まったメンバーだから、互選で会長を選んでいただくことになると、皆黙ってしまいます。「事務局、どなたか適当な方を」となりますと、必ず男の方です。そして必ず、女が副会長です。「もういい加減これやめていいのかしら」、「令和で元号も変わって何か意味があるかしら」と思っていましたが、「やっぱり令和に変わったことだし、そろそろいいんじゃないかしら」と、思うようになりました。私、今日皆様に宣言をしておきたいと思いますが、これからいろいろな会議に参加して互選と言われた時には、「はい」と、手を挙げることにいたします。市役所の皆さん方にもそうお伝え下さい。私が出来ないはずがない、誰だって出来ること。なぜなら、会長が発言するのは、他の委員さんより少ないです。「どなたかご意見は」と言うのがお仕事でございます。私、ここの会長でございますが、今から議事を進行するにあたりまして、意見を言って頂くのは皆様方が中心でございます。

今から議題に入っていきたいと思いますが、是非とも活発な意見、収集がつかなくなるくらいの沢山のご意見を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆様方の手元にございます式次第をご覧頂きまして、議事が全部で 3 つございます。この 3 つのうち、(1) 男女共同参画行動計画第 3 次と、(3) の第 4 次の案についてが、本日メインの議題になります。真ん中 (2) につきましては、前回の会議からアンケート調査の結果を事務局から説明をいただいておりましたが、「職場での意識調査」については、まだ皆様方に説明が足りておりませんので、(2) につきましては「職場での意識調査」の報告を若干やっていただきます。皆様方の心構えといたしましては、(1) と (3) でわいわい意見を出していただきたいと思います。

特に、第 4 次、これからの行動計画につきましては、よりたくさんのご意見をいただきたいところでございます。どうぞ本日の今から 16 時まで、たっぷり時間がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事の (1) 男女共同参画行動計画第 3 次、令和元年度の実施計画（案）について、事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

（事務局） はい、ご説明の前にまず資料の確認をさせていただきたいと思います。事前にお配りしておりました資料ですが、令和元年度の実施計画（案）というものがございます。それから、唐津市男女共同参画行動計画第 4 次(案)、A3 横の第 4 次行動計画の体系図。それと、A4、1 枚のスケジュール。この 4 つの資料を事前に郵送でお送りしていたかと思います。

続きまして、本日机の上に配布させて頂いた資料が 4 種類。会議次第、それから「女性活躍推進に向けた促進」が 1 枚、それから棒グラフの付いている「3－4. 世帯収入の推移」ということでページ番号はございません。最後に第 3 次計画の体系と第 4 次計画の体系を比較している資料を机の上に置かせていただいておりました。資料がない方、また事前に郵送していた資料がない方いらっしゃいましたら、お声がけ下さい。

（ 会 長 ） 大丈夫みたいです。

（ 事 務 局 ） それでは、説明に入って参ります。まずは、令和元年度実施計画（案）と書かれた資料をご覧下さい。こちらで昨年度の男女共同参画の事業の実績、それから本年度の取り組むべき事業を確認させていただきます。お手元の資料 3 ページをお開きください。

平成 30 年度の実績及び評価と課題について簡単に説明をいたします。まず、平成 30 年度重点推進事項の実績について報告をおこないます。資料 3 ページ、「家庭に関わる意識の形成」ということで男性の家事・育児参画意識を高める講座を開催しました。内容は、講座の開催と市内の中学校で行っております中学校子育てサロンの実施です。1 年間の実績は、下の表にまとめているとおりでございます。こちらの詳しい説明は、今回省略させていただきます。事業の評価としましては、男性対象の講座は父親が子育てを学ぶよい機会になりました。あとは、父親対象の講座ということで、平成 29 年度は父親と子どもだけで講座を行ったのですが、なかなか集まりが悪く、やはり、そういった情報はお母さんがチェックされることが多く、お母さんも一緒に参加できるような講座に平成 30 年度は変更しました。その結果、たくさんの方の参加がありました。

中学校子育てサロンは、男女が一緒に赤ちゃんに触れることで将来の家事分担や父親像、母親像を自然な形でイメージすることができたようです。

課題に挙げていますが、やはり家庭での男女共同参画をより一層推進するためには、男性だけの講座とするというよりも、男性対象の講座に男女一緒に行って、講座の中でお互いがコミュニケーションをとりながら一緒に考えることが非常に重要だと感じております。

次に 4 ページをお開きください。「男女共同参画に関する意識・実態の調査、研究と情報提供」ということで、昨年度は、今回改訂をいたします行動計画策定に向けた意識調査と実態把握のための調査を実施いたしました。調査の実施内容は、下にまとめているとおりでございます。意識調査は、どうしてもターゲットが絞られてきますので、幅広く色々な意見を聞こうということで、池田会長に講師になっていただき、講話とワークショップをそれぞれ 2 回開催しました。沢山参加していただこうと平日・休日に 2

回開催したのですが、どうしても若い方や男性の参加者が少なかったという印象を受けております。課題としましては、ワークショップの開催内容の見せ方に、工夫がまだまだ必要だと感じます。

次に5ページをご覧ください。「働きやすい職場環境の整備促進と事業者への啓発」ということで、こちらも女性活躍推進計画を改訂するにあたり市内の事業所などにアンケートを行いました。アンケートの実施状況は、下のとおりです。あとは、従業員の皆さんに対してのグループインタビューを実施いたしました。グループインタビューの中で参加者から意見があったのですが、女性活躍推進に企業が取り組む上で、何かメリットなるものがあった方が、自分たちも働きかけやすいというご意見がありました。この点については、今後検討していく必要があると感じております。

次が6ページになるのですが、今日お配しています、下に6ページと書いてある資料はございますか。1ページ欠落しており、「女性活躍推進に向けた取り組みの促進」を6ページといたしまして、既存資料の6ページを7ページとして、6ページ以降修正をお願いいたします。

（会長） これ（「女性活躍推進に向けた取り組みの促進」）は、5-1にしていいでしょうか。

（事務局） そうですね、5-1でお願いします。では、「女性活躍推進の取り組み」としまして、昨年度初めて「企業勉強会」というものを開催しました。講師に、唐津土建工業株式会社の総務課長をお迎えし、実際に自社で取り組まれた内容をお話しいただいたのですが、参加者からは、身近な市内企業の事例を聞くことによって、「自分たちのところでも出来るのではないか」との感想をいただき、関心を持たれた方が非常に多かったようです。勉強会の実施に関しては、市役所だけではなく地元の経済団体と連携することで、より広く周知することもできまし、多くの参加者にもつながったと思っております。ですから、女性活躍推進を進める上では庁内の関係課もそうですが、やはり地元の経済団体や企業と連携を密にして情報発信、情報提供に取り組んでいきたいと思っております。

次に6ページになります。「多様な保育需要に対応した保育支援の充実」ということで、待機児童が問題になっておりますので、待機児童解消のための保育士の確保事業に取り組みました。事業の内容は、実績でまとめているとおりですが、やはり就職や復職に伴う出費の負担を軽減することで、保育人材の確保に繋がりました。今後も、保育人材の需要が非常に高い状態が続いておりますので、多様な保育需要に対応するために、今後も人材確保に取り組みます。それから、保育人材確保のために、保育施設への就職や資格取得など希望する人に向けた情報発信にも、引き続き取り組みた

いと思っております。

次は資料の7ページをご覧ください。「男女間のあらゆる暴力を許さない社会づくりの意識啓発と情報提供」、「男女間のあらゆる暴力防止のためと意識啓発と相談窓口の周知徹底」ということで、昨年度DV防止・デートDV防止のカードを作成しました。それから、DV 防止のセミナーを開催しました。評価の欄をご覧下さい。セミナー開催の少し前に、千葉県野田市で女の子が虐待されて亡くなるという不幸なニュースがありました。その頃から虐待と DV は繋がっているということが盛んに言われておりましたので、セミナー開催について市報等での周知に加えて、民生委員・児童委員、それから保育所や幼稚園にも個別に周知を行いましたところ、多くの参加がありました。そのほか、デートDVの防止啓発カードは、通学のためバスを利用する高校生などの利用が多い大手口センタービルのトイレに置いておりましたが、昨年はもう少し踏み込んで、市内の高校生、私立・公立を含む全ての学校を通じてカードを配布したところです。課題ですが、セミナー参加者の拡大に向けて、より一層内容の充実と周知の方法を工夫していきたいと思います。あとは、幅広い層に相談窓口や、DV とはどのいったものかを情報提供する工夫を研究していきたいと思います。

次に、女性委員の登用率について説明します。お手元の資料の10ページをご覧下さい。10ページから13ページまでになります。第3次の男女共同参画行動計画では、市役所の公的審議会における女性委員の登用率 40%以上を目標に掲げております。平成31年3月31日現在の市役所の審議会・委員会の女性登用率ですが、33.3%となっております。平成29年度は31.9%でしたので、1.4%増加をしております。登用率が前年より増加した理由としては、委員を改選するときに必ず男女参画・女性活躍推進課に事前に相談をしてもらうこと、委員改選の稟議書を男女参画・女性活躍推進課に回覧してもらうようにしたことで、担当課の女性委員登用の意識が向上したように思います。また、女性人材バンクを設けておりますが、バンクの閲覧を申請する課も増えてきたように感じます。

目標は40%以上としておりますが、女性委員0の組織や、極端に女性委員が少ない組織を減らしていきたいと考えております。どうしても医師や学者など専門的なところに女性が少ないことがあったり、慣例的に団体の長や駐在員に（男性を）あてているところがあって、なかなか進まないところではあるのですが、行政施策の対象の半数は女性ですので、多様な視点を取り入れて、新しい発想を取り入れるためにも、引き続き女性委員の登用について取り組んでいきたいと考えております。以上です。

（ 会 長 ） ありがとうございました。ではこれに関連して、今後の行動計画第 4 次

と、今の第３次と大きく異なるものになる訳ではありませんので、第３次の良かったところ、足りなかったところからアイデアが出ればいいかなと思います。今の事務局の説明を受けて、皆さん、気づかれたこと、思われたことございましたら、建設的な意見に限りません、どんなご意見でも構いません。

（　委　員　）　いつも思うのですが、DV 防止啓発は、それ（DV）をやっている人が、いけないなと思っていても、やってしまうところがあって…。実際私の知り合いが DV を受けているのですが、本人は被害者だと絶対言わない感じです。家族の方も困ってらっしゃって、もう家族とも断絶した状態で、お母さんが私のところに来てこぼされるのですが。DV をやっている人は町内でも色々な役員をしたり、DV 啓発の話も聞かれていると思います。DV を受けている方はそれをみて、より悲しくなるって言ったらあれだけど、実際 DV やっている方でこれ（啓発）をしたからといって、（DV を）やめた人がいらっしゃるのでしょうか。

（　会　長　）　今のご意見・質問に対してですが、今まで DV 啓発のパンフレットが被害者向けのパンフレットばかりでしたが、加害者向けのパンフレットも出来てきております。イライラすると大声を出してしまうなど、「実は DV ですよ」と、DV 加害者であると気づかせる啓発活動も始まっております。DV 加害者専用の相談窓口も用意されております。「被害者に助けを求める声をあげて」とは別に、「今あなたが行っているのは DV かもしれません」という啓発も数年前から増えてきております。唐津市は、それにどこまで取り組まれているのでしょうか。

（事務局）　加害者向けとして作っているものはないです。デート DV 防止のカードは、例えば、「メールをチェックするような事をされていませんか」と、いうことを書くことによって、（メールをチェック）するっていうことは、DV になるかもしれないというように、裏を返して読まないと、分からないような状態です。被害者がみたら、自分は受けていると思うし、加害者がみたら「自分がやっていることはもしかして、DV になるかもしれない」というように、両方の側面からみられるようになっていますが、特に加害者へアプローチするようには、できていないです。

（　会　長　）　わざわざ作らなくても、他所が作られたものがあります。加害者と被害者を別に作るのではなくて、加害者と被害者が一緒になっていて、四つに折って名刺サイズで、トイレなどにも置けますというのが。

（事務局）　その辺、少し集めてみたいと思います。

（　会　長　）　おっしゃるとおり、被害者に「声をあげて」と言っても、なかなか難しいところもあるし、本当に深刻な DV に至る前に、「自分がやっていたこと

はもしかしてDVかも」と、気づかせるということは非常に予防の得策なので、是非とも次の計画では、「それってDVかも」と、加害者にアピールする活動も、入れていただきたい。

（事務局）　もう少し、そのあたりを意識したいと思います。

（会　長）　読み替えればというのは、加害者は読み替えないと思うから。

（事務局）　加害者に気づかせるというよりは、やはり被害者や周りの方が気づいてもらって、声をかけて貰いたいというところから出発しておりましたが、もう少し加害者に関して、(暴力をやめたいと思っている) 加害者の相談窓口の周知、加害者が男性だけとは限りませんが、やはり男性が加害者になることが多いので、男性の相談窓口の周知なり、少し検討して参りたいと思います。

（会　長）　お願いします。加害者が男性とは限りませんが、DV 防止法には被害者の多くは女性と明確に書かれておりますので。

（委　員）　私たちが加害者の方も知っているわけで、加害者の人がそういうことをしていることを、同じ近所の人達も皆知っているのですが、「あなたがやっていることはDVだよ」と言う勇気がない。だから、そういう勇気を持ちましょうというような、周りの人にアピールするようなものが、あれば良いんじゃないかな。なかなか言えないですけど、でも、皆が結局見て見ぬふりというものは…。

（会　長）　DVを発見した者は、通報の努力義務があり、加害者に「それはDVよ」というと殺されかねないので、最寄りの警察、もしくは関係各機関に、「あそこの家庭、DVがあるみたいです」と、連絡を一報入れていただいて、そこから回していただく方がいいかなと思います「〇〇さんから連絡がありました」とは、言わないので大丈夫です。通報の努力義務が私達にはございます。ありがとうございます。他にご意見は。

（委　員）　デートDVについて、高校でも（啓発カードを）配ったとか…、例えば小学生とかはないかもしれないが、思春期、中学生なったら付き合いますよね。中学生とか高校生とか付き合い始めて、どっちかが暴力や口げんかとか、防止することですか、デートDVとは。

（会　長）　事務局説明なさいますか。パンフレットお持ちだったら。

（事務局）　DVというのは配偶者間で。

（委　員）　結婚したもの同士のことを言っているのですか。

（事務局）　あと、元夫婦もあります。恋人間などの暴力をデートDVと言われておりまして、デートDVになる前、予防教育は、友達付き合いから対象に入ります。

（委　員）　いじめとは違うわけですか。

（事務局）　関連はしているかもしれません。

（会　長）　支配的にという風に、「俺の言うことだけ聞いとったらよかとさ」という男の子がいますよね。主に男性が支配的に、「ほかの男とは付き合うな」とか、「俺が電話掛けたら、10秒以内に折り返せ」とか、特に若い子には。

（事務局）　支配する、支配される側との関係というのは、中学生くらいからあるかもしれません。

（委　員）　唐津市でも、デートDVはありえるのでしょうか。

（事務局）　中学生への意識調査を昨年した際に、デートDVという言葉を知っているかとの問いで、中学2年生ですが、言葉も内容も知っていると回答したのが、全体の40%以上あります。デートDVを受けたことがあると回答は、ほとんど1%にも満たないですが、「ある」と回答している子はいます。それには、男の子も女の子も。特に最近は、女の子が強かったりしますので。

（会　長）　スマホはチェックされますしね。

（事務局）　子どもたちは、中学生の時点で、「そういうことがいけないことなんだ」、そういった言葉があることということを知り始めているようです。

（委　員）　わかりました。

（会　長）　他にご質問・ご意見ございませんか。はい、松本委員お願いします。

（委　員）　職場環境の整備の説明会があったということですが、唐津土建が受けられたということで、その他の企業は受けられてないのでしょうか。

（事務局）　勉強会の講師を唐津土建にお願いをしました。

（委　員）　唐津土建に講師をお願いされたということですか。

（事務局）　そうです。自社ではこういう取り組みをしていますということを、市内の企業に向けて説明してもらいました。

（会　長）　企業勉強会は、去年1回あったということですよね。

（事務局）　そうです。

（委　員）　私たちの人権擁護委員の組織でも、唐津土建に企業訪問をして、啓発活動をしたことがあるのですが、そういう気運がどんどん進んでいくのかと思ったものですから。

（会　長）　会社の管理職や経営者を講師でお願いすると、関連企業の方々が多く参加していただけるかもしれないという点では、意識を高めるためには、まず参加をしていただかなくてはいけないので。色々な方が来られて非常に賑わった講演会になります。例えばそこで、企業の管理職や経営者が今取り組んでいる男女共同参画の事例や、今後うちはこんな風に考えているとか、皆さんの前で選手宣誓するようなものですから、それをやれば管理する側の意識も変わるし、聞く側の職員の意識も変わるし、このやり方は非常によろしいのではないか。（講師を）受けてくださる方（を探すの）が、難しいと思い

ますが、どんどん広げていっていただければ。まずはその前提として、人権擁護委員の皆様方に、まずは各社を回っていただき、気運を高めていくのがスタートかと思います。これからも続けていかれるといいかなと思います。他に。

（ 委 員 ） 資料の最後のページの女性の登用率が、33.3%となってますけど、唐津市のデータですので、県内の良いデータは他にありますでしょうか。

（ 事 務 局 ） 佐賀市が高いです。佐賀市は 42%を超えています。他の市町もそれほど高くはありませんが、およそ 30%半ば、低いものは 20%程です。佐賀県庁も高いですね、40%を超えています。どうなさっているかを県庁の方にも聞いたのですが、男女共同参画の側面もそうですが、市民協働の側面からも、県は公的審議会を捉えていらっしゃって、まず女性の登用率 40%もそうですが、あとは一人の方が掛け持ちできる委員会の活動の上限を決められたり、性別は勿論ですが、年齢構成もきちんと考えられています。そのほか、当然県の職員が委員にならないとか、県外からの意見を取り入れるため県外からも委員を迎えられたりされています。そのような佐賀県の取り組みについて、昨年度、市の管理職向けに県の課長に来ていただいて事例紹介をしていただきました。唐津市としても良いところ、真似できるところは取り組んでいきたいと考えておりますので、そのあたりは内部で詰めていきたいと私たちも考えております。

（ 会 長 ） 毎回、唐津市の審議会、委員会などにおける女性の登用率一覧を説明をいただくのですが、できれば次回から「0%」のところは、理由を記入して出していただきたい。設置根拠や任期満了日は、私達にはあまり必要ではなくて、なぜ「0」なのかの理由を各課から文書で出していただいて、それをこちらに載せていただくことを要望したいと思います。そうすることによって、意識が変わるので。文字にすると、プレッシャーが違いますよね。

（ 委 員 ） 公民館運営審議会委員の女性の割合が市内すべての公民館で出てきます。そのことを公民館の利用者の方と話していたら、「地域は男と女が半分だもんね」ということでした。そして、公民館の利用のほぼ 8 割は女性です。だから、「運営審議会委員に女性が入るのは当たり前だね」といって、やっと 1 人増やして、最終的には少なくとも 50%になるように、もう 6、7 割でもいいかなっていうことを、色々な委員さんと話をしています。

ただ、あて職等もあるので、なかなかそのあたりは難しいですが交代していただきながら、目指したいなということを、今、考えています。

この（事前にいただいた資料の女性委員登用率の）表を住民の方や公民館の事務員と一緒に見ておりました。今会長が言われたように、46 番目の「コスメティック産業集積促進補助金審査委員会」。化粧品を使うのは女性

が 7 割、8 割…、男性も必要があれば化粧水等も使うけど…。で、（女性委員が）「0」というので皆の目がここに行ったようです。そういうところに目がいきますと、他の「0」…、「文化財保護審議会」とか。

（　会　長　）　「68. 文化財保護審議会」も「0」ですね。

（　委　員　）　やはり、女性目線でのまちづくりや、今、唐津市に沢山の人（観光客）が回遊されているけれど、女性が多いんですよね。お金を使うのも女性、色々まちを歩いてインスタとか、フェイスブックとか見ても、女性の発信力があるんですよね。そういうところがあるのに、（委員に）男が多いという意見が出ておりました。先程言われたとおり、なぜ「0」なのか、やはり「0」のところは努力をしないといけないなと、私達も頑張って努力をしていますので。（ただ市の色んな部署では、努力をされていることも理解している、ということを付け加えておきます。）

（　会　長　）　ありがとうございます。どんどん皆さん方がそれぞれの分野で努力をしていただけると、男女共同参画は飛躍的に良くなるのではないかと思います。なんと言っても、男女共同参画の意識は、九州全体が非常に低いので、その中で、唐津市が低くないはずがない。男女共同参画の意識が高まらなければ、若者は唐津市には残りません。やはり、自分が正当に評価されるところで働きたい、自分の人生がいきいきと充実できる場所で過ごしたいとなってくれば、より人権意識の高い、福岡なんてすぐお隣ですから、唐津市により良い人材を残したい、どんどん唐津のまちを良くしたいと思うんだったら、男女共同参画を推進する以外に方法はないと思っておりますので、これからも努力をよろしくお願いいたします。是非ともなぜできないか、理由がつくものはあると思うんですよね。「医師免許も持つ人ではないといけないですよ。」等。でも、そうではないところもおそらくあると思います。理由を必ず明記していただけるようお願いします。他にございませんか。はい、お願いします。

（　委　員　）　保育園で働いて感じるのは、保育園の保育士さんの質が向上したらいいなって凄く感じます。「男女が共に担う子育て・介護体制の充実」という課題の中で、保育人材の確保というのは、努力がよくみられているようですが、本当に大事なのは続けてもらうことだと思います。世の中に理解があると和気あいあいと働けると思うのですが。とある園の入園式の時に、現実を目の当たりにしたのですが、その園の園長先生が男女共同参画の講演会に来てくださって、とても「男女ともに」という考えがある方で、今年からだと思うのですが、入園式で男の子も女の子も「さん」付けで呼ばれたんですね。その理由もちきちんとお話しされたのですが、式が終わった後にもっと上の方だと思いますが、「なんであんなこというのか、国から言われてもないのに。」

と言われていて。やはりそのあたりの方たちが研修に来られたらいいのに、「あなた、遅れているよ。」と伝えたくなりました。

（　会　長　）　言ってあげればよかったのに。

（　委　員　）　今の流れはそうですよって言えばよかったね。

（　委　員　）　身分が低いもので。

（　委　員　）　もの言わぬは腹くくるわざなりですよ。戦前の影響を受けた方は、どうしても拭い切れない。それに、抵抗しようとする。でも、言わなくちゃ分からないですよね。

（　委　員　）　日曜日に地元の小学校の運動会に参加して、70 名ほどしか在校生がいないんですよ。ですから各競技ごとに、3～4 名並んだら全て名前が呼ばれるんですが、すべて「さん」付けでした。隣の来賓席に座っていた方が「この学校は、みんな『さん』って呼ぶとね、もう『くん』とか言わんとばいね」って。「それぞれを認めて『さん』って、呼ぶんでしょうね。もう『ちゃん』とかも言わないんですよ。人権があるからですね。」って言ったら、「なるほど」と言って。そういう積み重ねかなと。来賓席にいらした方々に、時代は進んで来ているんだなっていうのが、少しずつ入ってくれば、広がるかもしれません。あまり「『さん』がいいんです。」と言うのではなく、「皆で考えて進めています。」と言って、話をしました。

（　委　員　）　また、チャンスがあれば今度はお伝えしたいと思います。

（　会　長　）　その時は、（相手の方も自分を）否定されるとむっとするから、「今どきそれが普通ですよ、他のところもそうしてますよ。」って言うのが、1 番そういう方々には良いのではないかと思います。

（　委　員　）　その後も「さん」付けですか。

（　委　員　）　入園式の時に、公式のときにその様な呼び方で、その後はいつも呼んでいる親しみやすい言葉で呼んでいます。

（　委　員　）　子ども同士は、なかなか「さん」付けでは呼びません。先生は今、「さん」付けで呼んでいますけど、子ども同士は「くん」とか「ちゃん」とか、呼び捨てなどが多いです。

（　委　員　）　公式の入園式など「さん」の方がよろしいのでしょうか。

（　委　員　）　それはいいと思います。

（　会　長　）　そうやって頑張る人を応援する人が 1 人でも 2 人でもいてくれると、とても心強いので、是非とも共に戦わなくてもいいから、「あの話良かったですよ」。のように、やり方はいろいろご存知かと思いますので、頑張ってください。

（　委　員　）　入園式だから出席されるような、1年に1度しか会えないような人なので。

（　会　長　）　1年に1度しか会わないような人だったら、全然問題なし。女性の強みは、

しがらみなど無視して、思ったことを口にしてしまうのが特権かと。是非とも次は少しのほんのちょっとの勇気を持ってやってください。

（　委　員　）　私もこの前、(自分の所属する団体の) 総会の時に会長に言ってしまって。そしたら皆の前で罵倒されてしまいました。私がずっと我慢していたことを言って、「まず自分から動かんですか」と。小さい会議でずっと言っていたんですけど、全然聞いてもらえなかったので、大きな会議で言ったら、「うわー」と言われて。でも私は、自分の発言には責任を持って、後で何を言われようが（構わないと）覚悟して言っているので、どんなに言われても良かったんですけど。

（　会　長　）　皆から「うわー」と言われましたか。会長さんからですか。

（　委　員　）　会長です。

（　会　長　）　大丈夫。会長が「うわー」と言う時の会場の皆さん方は、彼女が言うとおりと思っている人が沢山いる。

（　委　員　）　他の方からは、「お前よく言ったな」とは言われたんですけど、でも、皆の前で発言をするという勇気がいると思いました。

（　委　員　）　（保育園の入園式の件で）その後、「こう思いました。」っていうのを（ほかの人に）言った時に、「いわんでよか。」とその時には、言われたんです。「あの人は、あぁだから」と、言われちゃって。

（　会　長　）　でも、その人のためにもならないですからね。「今どきはこうです。」と、教えて差し上げるのも、この委員会の委員として(の役目だと思います。)「私、男女共同参画推進協議会の委員でございまして。」と言ったら、言いやすいのではないでしょうか。では、これから先も勇気を奮い起こして推し進めていただきたいと思います。他に、よろしいですか。

（　委　員　）　女性登用率の「56.いじめ問題対策委員会」は、総数 7 名に対し女性が 1 名、この 1 名は私だと思うのですが。

先ほども言われた、小学生でも付き合ってる子、中学生では勿論ですが、小学生でも付き合っている子はいるようです。

（　委　員　）　母親がいじめや DV に気づきやすいんですよね。母親の方が父親より、話を聞く機会があるので。

（　委　員　）　だから、いじめ（問題対策委員会）も女性を多めにしてもらいたいと思いました。

（　会　長　）　今度、いじめ（問題対策委員会）の会議ありますか。

（　委　員　）　はい。

（　会　長　）　そのときに、この会議（男女共同参画推進協議会）で「『どうして 1 名なのか理由を挙げて下さい』といわれましたよ」と、言っておいてください。

（　委　員　）　33%以下のところは、40 項目あります、半分以上がまだ半分に届いてい

ない。先ほど理由もありましたが、他所（の自治体）は40%を超えているところもある。例えば、佐賀市、福岡市はもう少しあがるのかなと思いながら。同じ文化財なら、他の市の情報なら同じ係の方が詳しいと思いますので、他所の市がどのような工夫をしているのか尋ねていただきたいです。なぜできないかという理由と他所の市がどんな工夫をしているかというところです。

（　会　長　）　男女共同参画の部署だけで、何でもやっちゃうと意識が上がらないので、それは各課にやらせることとして。

皆様、男性の比率に注目されておられますが、この会、男性の比率が非常に当初の頃と比べましたら増えました。これは、また 1 つ男女共同参画が進んだという点です。

（　委　員　）　男性が少なかったんですか。

（　会　長　）　もう 1 人とか 2 人とかね。2 人いたらラッキーでした。現在は男性の比率が増えまして、この会議非常に良いあんばいです。女性だけでやっていっても。「男女」ですからね。

（事務局）　庁内の委員でも、男女共同参画で委員になってくださいとお願いすると、まず女性が選出されます。そこは、私どもの方から、「男女共同参画は男女が一緒に考えなければいけないので。」と説明して、女性を男性に替えていただくようにお話ししています。

（　会　長　）　ありがとうございます。では、次の議題に入りたいと思います。「唐津市男女共同参画の現状と課題について」ということで、特に職場での意識調査についてのご報告をお願いします。

（事務局）　実施計画の令和元年度の重点推進事項のご説明をしていなかったのですが、沢山意見をいただいたので、令和元年度に推進する事項は資料の 8・9 ページに記載しているとおりです。

特に、改めてご説明するところは、8 ページの施策の方向（3）女性リーダー育成の推進ですが。

（　会　長　）　まだ、第 3 次の行動計画冊子の 8 ページ、9 ページですね。

（事務局）　昨年 5 月に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行され、男女の候補者ができる限り均等になるように目指す法律が整備されております。国、地方公共団体が取り組むべきことが掲げられておりまして、その中のまず 1 つが啓発、それから環境の整備、人材の育成を地方公共団体はやっていきなさいと言われております。まず第一歩として、アバンセとの共催になりますが、今年 10 月下旬あたりに政治参画セミナーを開催予定となっております。詳細が決まりましたら、委員の皆様にご案内をしたいと思います。

それから、公的審議会の部分ですが、啓発の強化と女性人材バンク登録者の拡大に今年度は力を入れていきたいと考えています。それから、10 ページの女性活躍推進セミナーですが、先ほど会長の方から良い取り組みだと言っていただきましたが、本年度も予定しております。昨年度は唐津土建に講師をお願いしましたが、今年 3 月にＪＡからつがえるぼし認定といって、女性活躍に取り組んでいる企業として認定されております。唐津土建がくるみん認定、こちらは子育て支援に力を入れている企業として 3 月にそれぞれ認定を受けられてますので、このような先進的な取り組みを参考に進めていきたいと考えております。

それから、先ほどご意見をいただいた DV はもう少し啓発のやり方を工夫していきたいと思います。以上です。

3 月にお配りした資料（男女共同参画関連調査結果概要）を持ってこられていない方がいらしゃいましたら、少しこちらの方にもあるんですけど、時間の関係もありますから簡単にご説明させていただきます。資料のスライド 44 ですが、市内で 6 割の女性が職業を持ってらっしゃる状況です。スライド 46 で仕事を探されてない方の理由として高齢のためが非常の多くあったんですが、注目すべきところは、下から 3 つめの選択肢「出産・育児のため」、それから、その下の「介護・看護のため」。こちらは、女性がそれぞれ 5.7%ずつで、男性は 0%でした。そういった理由で仕事を持ってらっしゃらないという方が、女性に限られるということがアンケート結果で分かりました。次のスライド 47 では、男性は正規で働いている方が多くて、女性は非正規で働いている方が 5 割近くおられることがグラフで分かります。次に、「あなたの職場ではこういった状況がありますか」と、お聞きしたところ、5 年前の調査からするといずれの数値も改善されているのですが、やはり「昇進に男女差がある」ことや「お茶くみが女性の役割になっている」、あとは「育児・介護休暇が取りにくい雰囲気がある」が、男性も女性も 10%を超えているという結果が出ております。次に 50 のスライドですが、女性が職業を持ち続けることが困難だと思う理由として、「両立する制度が不十分だから」などが挙げられております。「家事・育児・介護に家族の協力が得られないから」というのが、女性 48.0%、男性 23.9%と、女性がその様に感じている方が多いことが分かります。次にスライド 51、「男性が育児休業を取得することをどう思いますか」というところですが、「賛成」、「どちらかといえば賛成」を合わせた賛成率が 7 割を超えていて、男性が育児休業を取得することに肯定的な意見を持つ方が増えていることが分かるかと思います。53 に進んで下さい。男性が育児休業・介護休業を取得することが進んでいない理由として、女性の意見の 1 番は「収入が減るから」な

のですが、男性は「自分の仕事の代わりをしてくれる人がいないから」が1番になっております。後は、「前例がないから」や「上司の理解が得られない」となっております。次に54、「男女がともに仕事と家庭を両立していくには、何が必要か」というところでは、「柔軟な休暇制度を設けることが必要」が男性も女性も高くなっております。次に 55、ここで見て頂きたいのは、女性管理職の割合・問5ですが、自分の会社に女性の管理職が「0」というところが、市内企業は54.3%、10%未満の会社と合わせますと57.7%で、約 6 割の企業が、女性の管理職が少ないということが分かります。その理由としては、「女性従業員がそもそも少ない」、「経験・資格・能力など適性を持つ者がいない」が挙げられていますが、そもそも「女性自身が管理職になることを希望していない」という意見も届いています。それから58、女性活躍推進が進んでいない理由として、「人的・財政的に余裕がない」が 1 番で、市内の中小企業の多くは、それどころじゃないという、そういう現状がみられます。スライド60の従業員が育児・介護休暇を取得するときの課題として、やはり「代替要員の人材確保が困難」、それから「肩代わりする従業員の負担が増える」というところが大きな課題として挙げられております。スライド61.62は、中学生意識調査の結果をまとめています。「社会の中で男女は平等だと思いますか」の問に、「わからない」の回答が1番多かったのですが、「平等」と思っているのは女子より男子の方が多く、「男子の方が優遇されている」と思っているのは女子の方が多くなっております。その下の、仕事に関するところで、どういったところが不平等と思うかの問いでは、「昇進・昇給に関すること」や「家事の分担」が挙げられております。その下の理由の記述をみてみますと、昨年問題になりました「医学部の女性の入試問題」が挙げられており、中学生も敏感に感じていることが分かりました。スライド63以降は前回の内容分と被っておりますので省略させていただいて、これから実際に計画を作りこんでいく時に、現状と課題で押さえますので、そこでご説明させていただきたいと思います。

（ 会 長 ） ありがとうございました。では、続いて（3）唐津市男女共同参画行動計画（第4次）（案）について、説明を続けて貰って大丈夫でしょうか。

（ 事 務 局 ） はい、それでは（3）唐津市男女共同参画行動計画（第 4 次）（案）をご覧ください。ポイントを押さえながら、市役所内で会議をいたしましたので、そこでの意見も踏まえて要点を説明したいと思います。

（ 会 長 ） すみません。これは40ページありますが、本日全部確認しますか。

（ 事 務 局 ） 全て確認はいたしません。所々要点をかいつまんで、最終的に本日決めたいのが、実は 40 ページのところです。その前段は、ポイントだけ押さえ

ながら説明します。

（　会　長　）　すみません。もう少し大きい声でお願いします。

（事務局）　はい。まず、計画策定の趣旨からです。資料の 3 ページから 5 ページになりますけれど、計画策定の趣旨、それから計画の性格と位置づけとなっております。3 ページをご覧ください。計画策定の趣旨になりますが、なぜ、男女共同参画行動計画を作成しなければいけないのかということをまとめております。市町村でも少子高齢化や人口減少が進む中、男女問わず自分の能力を発揮できる社会を実現するために、国も非常に真剣に取り組まれておりますし、市町村でもその実現は重要であるため、男女共同参画社会基本法に基づき計画を作成し、唐津市でも取り組みを進めております。次に 5 ページの 3. 計画期間ですが、令和 2 年の来年度から 5 年間の計画を予定しております。ただし、社会情勢の変化への対応や、国や佐賀県の計画を勘案して作成するものでもありますので、大きく変化があったときには見直しをすることも考えております。次に、推進体制としましては、こちらも 3 次計画と同じように市役所内で議論し、男女共同参画推進協議会で議論をしていただいて、毎年の達成度を公表して参りたいと考えております。

次に、計画策定の背景ですが、第 3 次以降の部分を時系列でまとめております。ポイントは、まず 6 ページの下から 2 番目の先ほどもお伝えしました「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたこと。それから 7 ページの 3 つ目、雇用保険の法律の改正により、事業所でのマタニティハラスメントなどの嫌がらせから働く女性を守るということで就業環境を害することを禁止することが明文化され、事業主もそれを防止しなければならないことが書かれています。

次は 8 ページ、佐賀県の取り組みとしまして、今年の 3 月に「佐賀県 DV 防止・被害者等支援基本計画（第 4 次計画）」が策定されました。この中で、佐賀県では以前から県内の中学校を回り DV の未然防止教育を行っておられますが、それに加え特別支援学校でも未然防止教育を行うこと、また本日のご意見の中でＤＶ加害者のお話もございましたが、加害者をどのように更生して社会で一緒に生きていくかに関して、佐賀県で調査・研究を行い、取り組みを進めていくことが掲げられております。

9 ページから 11 ページに関しましては、今回行った意識調査の状況を記載しております。

次に、現状と課題について説明させていただきます。資料の 12 ページをご覧ください。唐津市の男女共同参画を取り巻く現状について、統計データを中心に 22 ページまで掲載しております。唐津市の現状として表したかったことは、少子高齢化や人口減少が進んでいること、12 ページから 14 ペ

ージの上段にかけて統計データを載せております。

それから 14 ページの下の②にございますが、家族形態が変化し、人口は減少しておりますが、世帯数は増えていること、1 世帯あたりの人員が減少していることが分かります。それから 16 ページの核家族の統計ですが、唐津市の現状として佐賀県や全国と比較すると、「女親と子ども」世帯の割合が高いことがわかります。

それから 17 ページの就業構造の女性の労働力率でございますが、妊娠・出産で一旦落ち込み、子育てが終わりまた上がる M 字カーブの底が、唐津市は全国と比較すると浅いということと、働く女性が多いことが、こちらグラフで分かると思います。

次に 18 ページ、（非正規での働き方を望むなど）女性自身の希望も含まれているのかもしれませんが、やはり女性の正規雇用の割合が男性と比較して低いことが分かります。

次に 19 ページは、全国の統計データとなっております。男性と女性の年齢階級別の給料の割合でございます。同じ正社員でもやはり女性より男性の方が高額の層に集まっていることがこちらのグラフで表れております。

それから 20 ページ、共働き世帯が増加しており、専業主婦世帯が減少していることが表れております。上が唐津市の状況、下が全国の状況となっております。折れ線グラフと棒グラフで分かれておりますので、このグラフは統一したいと考えております。

次に 21 ページですが、今日お配りした棒グラフを追加しておりますのでご覧ください。こちら世帯年収の推移ということで、勤め先収入の全国のデータですが、世帯主の収入が年々減少する中、世帯全体の収入を維持するという点で、配偶者の収入が徐々に上昇していることを表しているグラフです。統計データにつきましては、全国と唐津市のものが混在しておりますので、もう少し分かりやすく、見やすくしてまいりたいと思っておりますが、このように唐津市の現在の男女共同参画の現状をまとめております。

それでは次の 22 ページでございますが、第 3 次計画で定めた数値目標のうち公的審議会の女性委員の登用率と、唐津市役所の係長以上に占める女性職員の割合の推移を表したグラフでございます。公的審議会は 40%以上、係長以上は 25%以上を目標としておりますが、いずれも目標達成には至っておりません。

市民意識のところですが、意識調査の結果の中から課題と思われるグラフを抽出しております。意識調査の結果は 3 月に 1 度説明しておりますので、36 ページをご覧ください。各調査からみられた課題を載せております。

市民意識調査では、この10年間で市民の男女共同参画推進の認識や理解が進んでいることが分かりました。しかし、一方で家庭や地域での性別による役割分担意識や仕事と家庭の両立、さらには政策・方針決定過程に女性が少ないことなど、現実としてまだ男女共同参画社会の実現に向けてさらなる取り組みが必要であるとお分かりいただけたと思います。

また、市民を対象としたワークショップにおきましても、アンケートと同様に、家庭・地域・職場などで性別役割分担意識があることや、地域の役員に女性が少ないなどの課題が挙げられました。

次に、企業アンケート調査では、女性管理職の割合が低いこと、育児休業や介護休業を取得する男性が少ないこと、女性活躍推進のための取り組みをなかなか進めることができない事業所がある現状が挙げられております。企業アンケート調査に加えまして、従業員の方を対象としたグループインタビューにおきましても、やはり実際に休暇を取りにくい雰囲気があることや、お茶くみは女性が行っていること、それから仕事と家庭の両立が難しいために管理職への登用を躊躇している女性がいることなど、従業員側の意見が得られました。

中学生意識調査でも、性別による役割分担意識があることに加えて、「らしさ」の話がありましたが、それを強要されるという固定的な性別役割を、先生を含めた大人から言われている現状がありました。

これらの調査結果から、固定的な性別役割分担意識が、家庭や職場、社会の中に根付いており、過去の経験や情報、雰囲気や偏見などの思い込みにとらわれている現状がみられました。

今後も引き続き、すべての人が性別にとらわれず、互いをひとりの人間として認め、個性と能力を尊重する男女共同参画の意識の定着とともに、それを行動に結びつけるための取り組みが必要であることが分かりました。

また、職場や社会などで女性の登用が少ない現状から、女性が社会の中で活躍するためには、男女が共に活躍できる環境の整備が必要なことも分かりました。

37ページから39ページは、第3次計画、それからDV被害者支援基本計画、女性活躍推進計画の 3 つにおいて、市役所の取り組みとしてどれくらい進んだか各課の（事業を）自己評価をした結果をまとめて記載しております。まだまだ引き続き取り組みを進めていく必要があると思います。

そして 40 ページと、お配りしている A3 の横の表、体系図をまとめており、第 4 次計画の基本目標と計画の体系をまとめたものです。目指すべき姿として、「男女共同参画社会の実現」。これは、第 3 次計画と変更はございません。基本目標1としては、「男女共同参画の意識づくり・社会づくり」

を掲げております。施策の方向としては、「固定的な性別役割分担意識の解消」、「幼少期からの男女共同参画意識の形成」、「政策・方針決定過程への女性の参画促進」、「市役所における率先垂範」を掲げております。

次の基本目標2は、「安全・安心な社会づくり」ということで、施策の方向として、「男女共同参画の視点に立った防災対策の推進」、「生涯を通じた心身の健康支援」、「困難を抱えた女性等への支援」と挙げております。

基本目標 3 には、「男女が共に働きやすい環境づくり」、こちら、基本目標 3 そのものが「唐津市女性活躍推進計画」という形で位置づけをしております。施策の方向としましては、「職場における男女共同参画と女性活躍の推進」、「農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進」、それから「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げております。

基本目標 4 は、「男女間の暴力（DV）のない社会づくり」ということで、こちらは「唐津市 DV 防止・被害者支援基本計画」に位置づけております。「男女間のあらゆる暴力の根絶」、「被害者の発見通報体制と相談体制の整備」、「被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携」を掲げております。

具体的な施策の案としては、事前にお配りした資料の右側の方ですが、第 3 次計画から変更した箇所で、まず市役所に関するところが、第 3 次計画のⅠの 1（6）網掛けしているところですね、「市役所における推進体制の充実」、と、3（2）「市役所における職員の計画的な人材育成と登用促進」となっておりましたが、やはり市役所が率先してまず動くことで地域・社会を変えていく必要があることから、こちらをひとつ上げまして、施策の方向で市役所に関するところでまとめて、率先して垂範するということで挙げています。

それから、以前の計画、第3次計画のⅡの4（3）「消防・防災における男女共同参画の推進」ところに挙がっていたものを、第4次計画の2「安心安全な社会」というところにまとめました。近年、自然災害が多い状況や、唐津市が玄海原子力発電所がある玄海町に隣接している地域ということもあり、防災対策に力を入れていく必要があるということで、こちらを掲げております。

それから、近年 LGBT のことが話題になっており、国の男女共同参画計画の中でも性的少数者が掲げております。唐津市の計画におきましては、第4次のⅡの7（2）「性別に関わりなくあらゆる人の人権尊重に向けた意識啓発と情報提供」として LGBT に関することを、主に、人権問題の側面から取り入れたいと考えております。それから、第4次計画のⅠの3（2）「政策・方向決定過程への女性の参画推進」において、政治分野に関する内容も新しく挙げさせていただいております。以上が、第4次計画の体制です。

（　会　長　）　ありがとうございました。前半のデータの説明を踏まえて、市役所が今考えている第４次基本計画の骨組みが 40 ページになります。分かりやすいものが、A3 横長の第３次と第４次の比較の資料かと思いますが、皆様、いかがですか、ご意見は。オリンピックの年から第４次計画が始まりますし、ドカンと。副会長、私が発言しても。

（　委　員　）　はい。

（　会　長　）　私、男女共同参画が始まったときから関わっておりまして、最初の頃に、都市コミュニティセンターの利用案内の掲示を見ておかしいと思ったことを会議で口にしたことがございました。コミュニティセンターの階段の踊り場のところに畳一畳以上の大きな利用規約の案内がございまして、その中に「社会人は夜９時まで、小・中学生は夕方５時まで、高校生は男子７時、女子日没」と。（実際に守られていないのかもしれないけれど）、こんなものがまだあるということに驚きました。早速、事務局にお知らせしたら、すぐに見に行って頂いたようです。まだ私たちの周りには、実際にはそうなっていないのかもしれないけれど、見直さなきゃいけないことが残っているのではないでしょうか。公民館の館長の方もおられますので、第４次計画に着手する前に、問題はないか見直しをまずしていただきたいです。書いてはいるけど、使っていないものや、そこを消していただくなり、日没なんていうと、女子高生は、冬は４時には帰らなくちゃいけない。そういった使われていないけど、残っているだけというものがいろいろなところにあるかと思います。特に、教育関係は本当にお忙しくて、男女共同参画まで働きかけができているかというと、この何年間も教育分野における男女共同参画というのは出てはいるけれど、実際の行動としては伴っていないのではないでしょうか。そこを、もう１回、今回第４次計画として、第３次から精査してポイントを絞って行われるのであれば、より具体的な項目になるように、私たちも努力して、協力をしていきたいと思います。さて、第４次計画の体系図を見ていただいて、ご意見をいただきたい。

（　委　員　）　ひとり親家庭に対することでお尋ねしたいのですけど、仕事柄離婚や少年事件によく関与してまして、鑑別所の審議官の方や家庭裁判所の調査官が少年の調査記録を作成し、自分が弁護する前に読みに参ります。そうしましたら、保護者の方がお一人という、ひとり親の家庭が多いようです。（調査記録を）詳しく読むと、性のことについても割と細かく書いてあって、初体験が 10 歳など、そのような現実を目の当たりにしています。

会議資料を見てみると、唐津市は、ひとり親家庭が多いんですね。16 ページをみると、「男親と子ども」と「女親と子ども」を合わせるとひとり親は 2 割を超えると今日初めて知りました。ひとり親だからといって、環境

が良くないと決めつけるのはいけないと思っておりますが、夫婦 2 名の家庭と比較すると差が出るのかなと感じるところです。ひとり親家庭に対する支援といいますが、男女共同参画の視点では、第 4 次計画ではどのあたりに含まれるのでしょうか。「困難を抱えた女性等の支援」というところになるのでしょうか。

（事務局）　おっしゃるとおりです。A3 の右側のⅡの 7（1）「貧困、高齢者、障がい者、外国人など困難を抱えた女性等への支援」というところで、貧困という言葉を使わせていただいてますが、例えば、高齢者であり、かつ女性であるがゆえに、なお困難に陥っているなど困難を抱えた方の支援のところです。こちらの方でひとり親の支援を施策として考えております。

（委員）　唐津市の（ひとり親家庭の割合が）他の地域より多いようなので、重点的に行っていただければ、私としてはいいと思います。以上です。

（会長）　ひとり親っていうのは、父子家庭も母子家庭もまとめてですよね。「困難を抱えた女性等への支援」ということで、（1）はおかしくないですか。貧困、高齢者、障がい者、外国人等って、男性の委員さんから、男はどうなるんだとの声が上がるかと思いましたが、男性が外されていますが、よろしいですか。障がいを持つ男性は外されて、女性に特化して支援を行なうとなっていますが、高齢者の女性のみ予算がそれだけ割かれることになりますが、宜しいでしょうか。男はずっと黙って我慢でも宜しいですか。

（委員）　唐津市の自殺率は男性が多く、60 歳代・中高年が多いようです。さらに増加しないでしょうか。

（会長）　やはり、おかしくないかな。タイトルを変える（など）。

（委員）　タイトルを「困難を抱えた人へ」に。

（会長）　そのように変更しますと前回と同じものになってしまいます。5 を引っ張って、困難を抱えた女性に限定するわけだから、男女共同参画で女性に特化したものを入れるのであれば、うつ病対策等を入っているのでしょうか。

（事務局）　Ⅱの 6（1）「性差を踏まえた心と身体の健康づくりの推進」に、自殺対策は入っておりまして、先ほどの困難を抱えた女性等というのは、高齢者施策や障がい者施策などは、それぞれの専門の分野（担当部署）がありますので、「困難を抱えた女性等」の施策では、高齢者や障がい者で、かつ女性であることでなお一層困難な方。例えば、ひとり親家庭でも、先ほども男性と女性の正規・非正規の差がございましたが、やはり女性の方が非正規が圧倒的に多いことなどがあります。

（会長）　おっしゃっていることは分かるのですが、文章が誤解を招かないでしょうか。少し違和感が。男性方はよろしいですか。男性の意見も頂きたい、男女共同参画社会は女ばかりではございませんので、男性のご意見を。

（　委　員　）　Ⅱの 7（2）「性別に関わりなくあらゆる人」と出ているし、「女性への支援」ではなく「女性等」となっています。

（　会　長　）　でも、表題をみると「困難を抱えた女性等への支援」とありますが。

（　委　員　）　「等」と書いてあるので、男性も入るのではないでしょうか。

（事務局）　おっしゃっていることはよく分かって、第 3 次計画のⅡの 5（1）に「高齢者や障がい者の支援」があるんですけど、高齢者福祉全般の事業や障がい者福祉全般の事業など唐津市全体として当然取り組みますが、それぞれ専門の部署があるんですよね。だから、それを入れることによって、私たちは男女共同参画を進めていきたいときに。例えばこの、Ⅱの 7 は、父子家庭も増えているし、分けるべきか、今回一番難しかったところになります。障がい者施策や高齢者施策と捉えられてしまったら…。国の施策なども参考にしましたが。

（　委　員　）　ただ「困難を抱えた女性等への支援」ではなくて、「男女共同参画の視点から」ということを加えたら、問題ないんじゃないでしょうか。「男女共同参画の視点から困難を抱えた女性等への支援」。

（　会　長　）　これは、今日決めないといけないですか。

（事務局）　いえ、またこの分野を決定する次の機会がございます。

（　会　長　）　おっしゃっている意味は理解できました。あとは、今後、より取組を進めやすく、より誤解を招かない言葉があればいいなと思います。

（事務局）　この件に関しましては、今日頂いた意見などを踏まえながら、他の事例などをみながら、いい言葉にしていきたいと考えております。

（　会　長　）　例えば、Ⅱ「安心・安全な社会づくり」の 5（2）「男女共同参画の視点に立った避難所運営の推進」・(1)「防災分野における女性リーダーの育成」とありますが、これも長年ずっと、今日欠席されておられます谷口議員が言い続けられていたことで、今日の欠席の理由も、アバンセ行われる会議に防災の女性委員として参加しておられるためです。実際に実現しておられますが、このような良い言い回しがあればと思います。私の意見でございます。

（事務局）　参考に、国の表現と佐賀県の表現をご紹介したいと思います。国の表現は、「貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」の表題になっております。そして、県は具体的な施策の方に、持ってきてるようですけど、「生活に困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」というような表現になっています。ご参考までに。

（　会　長　）　生活困窮者の方がしっくりきます。外国人が外されているのですね。

（事務局）　そうですね。あえてですね、唐津市も協議しましたが、様々な人という中に、唐津市でも最近は外国人がここ何年かいらっしゃるのではないか、唐津の中に就労でいらっしゃる方も増えてきておりますので、特に入れたとこ

ろです。そちらも注目していただきたいと思います。

（　会　長　）　外国人だからと、市は施策で差別はしているんですか。ことさら、外国人が入る必要があるのかなと思わなくはないけど。避難の時の避難困窮者だったら外国人も入るんだけど、ここにも外国人と、わざわざ入れるんだなと。他のところで皆様ご意見を頂きたい、いかがでしょうか。大きく４つで基本目標が作られているところは、数としては同じなのですが。「生涯を通じた健康づくり」を、「安心・安全な社会づくり」と書いておられます。

（事務局）　「安心・安全が社会づくり」の中の 1 つに、健康を取り入れて、健康も前回までは健康づくり全般のことになっていたので、そこはもう少しコンパクトにしたいと思います。

（　会　長　）　皆様方、どうぞご意見を。施策の方向で「4. 市役所における率先垂範」を私初めて見ましたけど、このように入れていただくと市職員の気持ちが「俺たちが」と気持ちになっていただける期待が高まって、これはとてもインパクトもあって、よろしいかと思います。はい、お願いします。

（　委　員　）　はい。

（　会　長　）　はい、どうぞ。

（　委　員　）　この委員になって、なるべく新聞を気を付けて読むようにしています。実はこの前、ラジオを聴いていたら、コメンテーターの方がこんなことを言われてたんですね。企業の育休制度の本格実施と言いますか、「実際こういうふうになりますよ。」と。そのときに、パーソナリティの方は「いや、旦那が育休で家にいても何もしないかもしれないし、逆に困る」という方もいると。どうすればいいか分からないという育休取得者もいると。だから「取れるなら取ってもいいし、取らないなら取らなくてもいいんじゃないのというのが、まだ世の中の現状ですよ。」、と言われたところで、そのコメンテーターの方はこういうふうに言われたんですね。私も、その言葉を聞いて、なるほどと思ったんですが、「育休は助走期間なんだ。」って。何の助走期間かというと、育休が終わって、そのあと、子育てや家庭生活を作っていく、夫婦でどういうふうに役割分担をしながら、家庭を機能させていくか。仕事の面では例えば、今度は自分かまたは旦那さんが病院に連れていくから休みますとか、育休の時期だけ参画するのではなくて、育休が終わって、そのあとの長い子育て期間、夫婦生活、家庭や介護など、そういった中で「実際に方向性を考える大事な時間なんですよ。」と。そういうふうに捉えると、「育休（で家にいる）というのは邪魔というような意識はなくなるでしょう。」と言われたんですね。私自身も、なるほどと。助走期間という言葉がぽんと入ってきて、そうしたら、例えば企業も１ヶ月（従業員が）家庭に戻ったらその分（職場が）空くわけだけども、その空いた時に、その人の仕事の中身は

きちんと、当然皆が情報共有をして、その人だけが抱え込む仕事じゃなくって、皆が誰でもその人の仕事の中身が分かるようなシステムを作ってしまえば、何も遠慮することなく休むことができるわけですよね。そういう企業のシステムがなく、ただ育休が1ヶ月あるから休みなさいと、休むための指示だけをする職場じゃなくって、育休から帰ってきてからもまた皆が上手く回しながら働いていけるシステムを作っていくってところにも繋がってくるし、いろんなところにですね。例えば保育所の問題とか、子育てサークルの問題とかいろんなところに全部波及してくるなと、そして、女性も家庭の中の働き方、社会の中での働き方も考えることができるんじゃないかなと思いながらですね。第3次計画では「皆で子育て体制の意識づくり」と、色んな面を含んでいるんだなと思いながら、第4次計画を見ると「男性の家事・育児・介護等参画の促進」となって、何か後退しているのかなと。参画じゃないだろうと思いました。唐津市の課題として、やはり企業もそんなに大きな企業があるわけではないし、なかなか人材的なところ、ワーク・ライフ・バランスのところも遅れているから、そういった中で女性に頼っている状態の中で、男性が少しでも手助けをしなさいね、というぐらいの促進にしかとれないんですよね。

次の「子育て・介護との両立支援の環境整備」も、前の計画をみると、「男女ともに担う介護、看護体制の推進」ということで、もうちょっと大きかったのが、またあれって、何となくですね、唐津の課題がこうだから後退して目標を一歩下げたのかなという気がすごくします。

あの助走期間から考えたんですが、もう 1 つ、中学生の子育てサロンというものをされてますよね。とても良いことだと思うんですが、やはり家事に参加できて良かった、育児に参加できて良かったで終わらないように、小・中学生をしっかり育てていけば、例えば、アンケートの中にも 20・30 代の6・7割の方は育休を取りたい、取るのが当たり前と思っている、段々年が上にいくにしたがって育休なんてと思っている。でも、そういう若い人たちが本当に家庭を作っていくことで、社会が動くとか、会社が本当に動き出すとか、それがまた循環してくるとか、そういうシステムをきちんと学ぶことで、育休を取りやすくなるし、会社も良くなるし、女性も活躍できるし、男性もまた活躍できる社会になるじゃないかなと思うんですよね。そう考えると、これでいいのかなという気がします。

（ 会 長 ） ありがとうございました。第3次計画と第4次計画の1番上のところがですね、最初が基本目標というところは同じなんですね。次が、第4次計画の方は施策の方向という、第3次計画の1番右側にあったものが施策の方向にきてて、次に書いてあるのが、具体的な施策が書かれていて、ここは説明

しなくて大丈夫ですかね。

（事務局）　重点課題を外して施策の方向としたのはですね、どれも基本目標はそれぞれ大事だというふうに捉えました。その中で、あえて重点を設けて、この中ではこれというよりも、具体的にやることの括りに繋げた方が良いかなというところで。自分はこれをみて基本目標があって重点課題があって施策の方向があって、その下にまた事業がぶら下がってくるんですけど、ちょっと複雑だと思いました。少しシンプルにして取組の方を進めていきたいという思いがあって、このようにコンパクトにしたんですけど。

（会長）　委員もおっしゃるように、第 3 次と第 4 次では後退したようにみえると言われるのは、施策の方向ということで第 3 次では大きくみてたのが、第 4 次ではコンパクトに特化したものになってるからって、それは確かに、施策の方向と具体的な施策を比べれば、ピンポイントになっちゃってるんだけども。このピンポイントに、施策の方向がワーク・ライフ・バランスだったとして、その具体的な施策（1）（2）だけになるのでしょうか。

（事務局）（1）（2）の下に、さらに具体的なそれぞれ事業がぶら下がってくるんですけど。

（会長）　だとしたら、委員がおっしゃるようにあまりにも具体的な施策の部分が絞りすぎてて、大丈夫かなという不安が。

（事務局）　そうですね。「男性の家事・育児・介護等参画の促進」は事業のレベルの話かなとご意見を聞きながら思いました。市としては、「みんなで子育て」としたときに、これもまたターゲットがぼやけていて、特に男性の家事・育児の参画が進んでいないという課題意識があって、このような案を打ち出したんですけど、皆でやろうということをここで掲げて、実際にいろんな男性の取り組み、女性の取り組みでやっていった方がすんなり入ってくることもあるかと思いますので、その辺りは考えたいと思います。

（会長）　最終的にこういうことに重点を置いてやるということになるんでしょうけど。全てが具体的な施策だったらいいんですが、男女共同参画の意識づくりになると、男女共同参画の意識啓発と情報提供という漠然としたものがある中で、ここ（男性の家事・育児・介護等参画の促進）があまりにも特化された書き方をされているので浦郷委員もそこを心配されておられるのだと思います。他にご意見はございますか。

（委員）　質問でもよろしいでしょうか。

（会長）　はい、どうぞ。

（委員）　最初に話があったときに DV の中で、加害者のケアやカウンセリングのお話が出てきたんですけど、結構、被害者、被害者と書いてあるので、（加害者への対応は）どのあたりに位置づけられてますか。

（事務局）　実際に加害者への支援は、唐津市では具体的にできていない状況です。佐賀県の機関として「佐賀県 DV 総合対策センター」というところがあるんですが、（加害者に対しては）そちらの方で対応されている状況で、唐津市として唐津市独自の何か施策を立てるかというと、そこはまだ体制ができておりませんので、市としては、まずは被害者を発見して、被害者を支援するという、市としてできることからということで加害者のことはここには入れてないんですね。ただ、第４次のＶの 11（1）の情報提供の中で、加害者の相談窓口やこういったことがDVになりますよといった啓発をしていきます。

（会長）　ここで、加害者に向けた啓発も兼ねた大きな柱として出すほど、唐津は体制が整ってない。国だって、体制は整ってないので。

（委員）　さっき言い損ねたのですが、加害者よりも、加害者の前の段階でデートDV など本人が気づかずにやってる人が多いと思うんですよね。この間、姪の話をちょっと聞きまして、彼氏から男の人の電話番号を消せを言われたんですよ、私は怒ったんですよ。「何でそんなことを言われないけんとね、男の友達もいるでしょう」と。だから、「その人おかしいと、おかしいのはおかしいと言わないけんよ」と言ってたんですよ。

そういうことを、加害者ということではなく、一般の、普通の方が気づいてないんじゃないだろうかというところで、気づくような教育と言いますか、男性でも女性でも、自分や行っていることがおかしいことを気づく教育というのを入れていただいたら、そこで加害者の一歩手前の教育になるんじゃないかなと思います。

（会長）　加害者にならない教育ですね。

（委員）　はい。今、聞いてて思いました。

（会長）　ありがとうございます。他に、自分はまだ手を挙げてないぞという方。

（委員）　第 3 次の男女共同参画行動計画の評価ですが、具体的な施策など文章で書いてありますが、他の委員などしておりますと、目標数値が（掲げられているものが多いように思います。行動計画で評価のときにそこまでいってなければ、そこは重点的に行わなければならいとそういったことが分かるかと思います。ここは数値にしにくいかと思いますが、数値に出来るものがあれば目標数値を入れれば、次の第４次の評価のときに途中経過でですね、ここが弱いなど具体的に分かるんじゃないかなと思いました。

（会長）　ありがとうございます。目にみえる目標があるということは大切ですもんね。今、唐津市で用意されているのは、唐津市職員の女性管理職登用数値と、審議会の女性委員登用率までですかね。

（事務局）　第 3 次計画はそこまでです。ただ、おっしゃるように、数値の目標があると、進捗として目で見て分かりますので、第４次計画には本日の会議で体

系が固まりましたら、次のステップとして市役所内の各課に事業をやってもらわなければいけないので、どんな事業が目標を達成するために必要な事業かということと、それぞれの数値目標を出していただいて、それから精査をして、具体的な施策の方向における数値目標を掲げて、それを毎年確認していきたいと考えております。

（　会　長　）　今、事務局より本日体系が固まりましたらとおっしゃいましたけれど、4時になって固まってないけれど。具体的な施策の部分は置いといて、施策の方向性自体はとても大きな括りなので、第3次と大きな違いがあるわけではないから。そこは、問題はないのだけども。具体的な施策まで男女共同参画のこの部署で定めてしまうものなんですかね。

（事 務 局）　おっしゃるように、今日のところは施策の方向までを決めて。施策の方向はどうしても抽象的なところが多いので、具体的にイメージしやすいように、具体的なことはこういうことですよというぐらいで、具体的な施策は案の案で出してますので、この施策の方向まで決まると、それに関連するところで再度具体的な施策は組み立てができますので。

（　会　長　）　それでは、「生涯を通じた健康づくり」が「安心・安全が社会づくり」の中に入っていることは非常にコンパクトにまとまってて、非常によろしいかと思います。大きな変化はないから、後は具体的に第4次行動計画の中で、どのぐらい今回またさらに踏み込んだ計画が出来るかということが、これから先私たちが議論していくところということですね。他にご意見は。

（　委　員　）　はっきり申しますけど、第3次計画の方がものすごく分かりやすいですね。「なんでこれじゃいかんと？」という感じです。ただ、防災関係は第4次の方が（よいと思います)。平成の時代は戦争はなかったけれど、地震とか大雨とか水害があって、防災計画というか消防計画あたりは各自治体でも自主的な防災計画というか市民団体なども作ってですね。ひとり暮らしのところを、いち早く消防団が「あそこはひとり暮らしよね。」という感じで大雨のときなんかの有事の際には、消防団が公民館などの安全な場所に避難させるということが各地域でできておりますので。第4次では、もうちょっと詳しく書かれるといいんじゃないかなと思いますけれど。

はっきり言って、見た感じ第3次の方が、ものすごく分かりやすいですもんね。第4次は全然分らないですもん。括りがあったり、繋がりのことなどが文章で出てませんので。非常に分かりづらい、一言で言うならば。だから、どうして第3次じゃいけないのかな。

（　会　長　）　多分ですね、第3次を立てて次に第4次計画を立てる事務局としては、前回と同じものは使えないというところではないですかね。

（事 務 局）　使えなくはないんですけど。

（　会　長　）　前回と同じの使っても悪くはないんだけどね。

（　委　員　）　第 3 次の方が分かりやすいですもんね。パッとみた感じ。なんでコンパクトにしないといけないのか。

（事務局）　実際、第 3 次計画を動かしてみて、実施する事業があちらにもこちらにもあってということが非常に多かったんですよね。結局、事業が色々な側面から捉えられるというのが、最終的に私たちが目指しているのが男女共同参画社会の実現なので、事業をやっている各課が混乱しているという感じがありましたので、少し交通整理をしてですね、少し特色を出して。例えば、目的があって事業をやっているのですが、これは何を達成するためにやってるんだというのをより明確にしたかったというのがあって。それで、少し似たようなところなどを整理した結果が第 4 次計画なんですけども。

あとは、第 3 次計画では施策の方向に詳しく（細かく）書きすぎていて、実際、やり始めるとやりにくかったりとかいうこともあって。毎年実施計画というものを作って、今年はこれをやります、あれをやりますと具体的なことを詳しく書き込むので、行動計画では方向性をまず決めて、実施計画の方でより詳しく書くという流れの方が、実際作業しやすいかと思ってそうしたんですが。第 3 次の方が分りやすいですかね。

（　会　長　）　私たち、働かずに見る人間は、（第 3 次計画が）分かりやすい。ただ実際に動くときに、今まで第 3 次計画で動いてこられて、ここまで分かりやすくしていたものが、パッと見分かりやすいけれど、実際に各課に渡して事業としてやってもらう時に、ぼやけてしまって目的が達成できなかったという反省に立って、こちらの第 4 次計画が立てられているんだったら一度はチャレンジしてみてもいいんじゃないかなと思います。ただ、あくまでも具体的な施策は今ここに仮に掲げられているものだけ、これだけというわけではないですよね。

（事務局）　今は 40 ページまでで終わっておりますけど、例えば、Ⅰの 1（1）だったら、もっと具体的に啓発上の情報提供ということしか書いてませんけど、もう少し詳しくこういうことになりますということをまた書いて、それにそれぞれ数値目標があがってきてという感じなので。具体的な施策のところは最初に説明すべきでしたが、少しここはまだ一部仮置きの状態です。

（　委　員　）　結局、第 3 次では施策の方向というところが、いろんな整理をして、第 4 次では具体的な施策としてまとめようとしている。この説明文があるから、こんな形になっておるわけで、柱としては 4 つ柱を立てて、何とかするというのが妥当な計画かなと思っております。

（　会　長　）　ただ、第 4 次計画だけど、えらく女性に特化しているように見えるところが気になるところで。今さら女性に特化していいのかと思うんだけど、

何せ九州の唐津市でございます。新聞でみるように、男女共同参画、唐津市では進んでおりませんので。理想を追うよりも現実に沿ってやった方がいいですかね。

とりあえず、施策の方向までは皆さんに目を通していただいて、具体的な施策の部分があまりにも特化し過ぎた書き方であると、私たち読む側の誤解を招きますし、ここもう少し憂慮していただきたいて。そして市が、この行動計画に基づいて、どのように具体化していくかというところの流れを次回の会議でご説明していただけたら委員の皆様も私も安心できると思います。分かりやすくしようと思って具体的な施策を書いたら、こんだけ言われるとは。

（委員）　施策の方向と具体的な施策の関連性を、どういうふうに位置づけられるかでこういう資料を作ったんで、かえってこれはこれと別々に見るといろんな印象があります。宿題としては、「困難を抱えた女性等への支援」が上手く表現が出来たらなということですね。

（会長）　でも、男性委員さんは「女性等」と書いてあって、男性も読み込むとおっしゃったので。

（委員）　「等」ということで、別に。

（会長）　まず、LGBT に話を持っていくことを唐津に進めます。誰も LGBT のことをおっしゃらなかったけど。

（委員）　LGBT って、私、分からないのだけど。スタンダードなことになっとるのでしょうか。

（会長）　はい、去年 1 年間、新聞ではよく LGBT をよく取り上げておりました。

（委員）　これは、何の略ですか。

（会長）　レズビアン、ゲイ。

（委員）　レズビアンとは。

（会長）　女性同士のカップルです。

（委員）　G は。

（会長）　ゲイ。

（委員）　そして、B は。

（会長）　バイセクシュアル、男女どちらも（好きになる人）。

（委員）　そういう人っておらすとですか。

（会長）　T はトランスジェンダー。

（委員）　トランスジェンダー。

（会長）　トランスジェンダー。そう、ジェンダーを越えちゃって。女なんだけど、男として生きる。男なんだけど、女と、まぁ、私たちの概念からいくところの女の、女性のように生きると。

（　委　員　）　じゃあ、男に生まれたけれど心は女、女に生まれたけれど心は男であるというのがトランスジェンダーなのですね。

（　委　員　）　その方が、安らぎを覚えると。

（　会　長　）　今までは、女の体に生まれたけど心は男だと思う人は、性転換手術をして戸籍も変えて男になっておられましたけど、また新たに心は女で体は男だけど、このままで生きていっていいですよと、わざわざ性別を変えなくても、これが自分だからと言って性別変更を途中でやめて微妙な立場で生きていかれる方も増えてきました。レズビアンやゲイというのも私たちが勝手に分けているだけの話で、レズビアンも含めて同性同士を好きな人のことは男性でも女性でも一般的にはゲイと最近は言います。でも、誰が誰を好きでも私たちには関係ないことなので。

（　委　員　）　友達を超えてしまうわけですかね。

（　会　長　）　友達がいっぱいいらっしゃる方も世の中にもおられるかもしれない。

（　委　員　）　今年の１月でしたかね、文化体育館で、そういう講演がございました。

（　委　員　）　来ていただいて、ありがとうございました。

（　会　長　）　あと 10 年も経てば LGBT という言葉もなくなると思います。誰が誰を好きになろうと関係ないし、それを、いちいちレズとかゲイとかそんなレッテルを付ける、あの人、美人好きの男の人とか、あの人、ハンサム好きな女の人と分けるのと変わりませんからね。

（　委　員　）　公共の場で、レズとかゲイとか言うてよかとですか。

（　会　長　）　はい、差別用語じゃないです。

（　委　員　）　じゃない。

（　委　員　）　外国では、法律化されたところがありますね。日本はまだですけど。

（　会　長　）　同性婚の話？

（　委　員　）　同性婚。

（　会　長　）　あ、そうそう。アジアでは台湾が最初の同性婚を認めて。福岡市も、市民パートナー契約でもって同性同士のパートナーを認めてます。

（　委　員　）　婚姻届は出せる？

（　会　長　）　婚姻届は法律なので出せないので、パートナー契約を提出して、福岡市があなた方はパートナーですということを認めます。ちなみに、第３次計画のときに、同性婚を認めるかそういうことを入れないのかと私が言ったら、皆さんが「池田さんってそうだったんだ」って言われたから、そういう話じゃなくてと言って。そしたら、当時の担当の市役所の方が、唐津市はそこまで踏み込んで、まだ対応はできかねますと言われました。

（　委　員　）　例えば、そういう方たち、まぁ夫婦と言っていいか分からないけど、養子を迎えて育てるという事例もあるんですか。

（　会　長　）　いえ、養子縁組はできないです。
（　委　員　）　養子縁組はできない。
（　会　長　）　はい、男女じゃないと。今のところは。
（　委　員　）　では、家族は２人だけになるわけですね。
（　会　長　）　そうですね。でも、連れ子がいればそれは家族になります。
（事 務 局）　財産とかで、何かあったときにお金を残すとかですね。
（　会　長　）　医療の決定をするとか。
（　委　員　）　いろんなクリアをしてるんですね、財産相続とか。
（事 務 局）　戸籍にはまだ入れません（から法定相続人にはなれません）。
（　委　員　）　戸籍には入れないのですね。
（　会　長　）　委員さんには、今度個別に集中講義をして差し上げます。そして、これから先も会議には参加していただいて。
（　委　員　）　２年間だけど。
（　会　長　）　その 2 年間の間に知識を深めていただいて。これを広げていくのが。委員さんが一番有意義な時間を過ごされて。では、事務局に、お返ししたいと思います。すみません、過ぎてしまって。
（事 務 局）　はい、会長進行ありがとうございました。皆様も、様々な意見をいただきまして。ちょうど計画を更新するときでもあります。子育ての計画であるとか、総合計画の見直しだとかと、男女共同参画の第４次計画と次期が合いますので、それらを確認しながら、意見をなるべく良い形で取り込んでいきたいと思います。（LGBT に関する）委員の意見もこれが今唐津市の現状であると思います。もっと分かりやすく皆さんに伝えていく必要があるんだと感じたところです。それでは、本日はこれをもちまして終了させていただきます。皆様には長時間に渡り、協議をいただきまして誠にありがとうございました。

以上